

人権週間が始まります

12月4日(金)から10日(木)までは第67回人権週間です。

国際連合は1948年(昭和23)12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」を採択しました。また、2年後の1950年(昭和25)12月4日の第5回総会においては、「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対して、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

わが国においても、人権宣言が採択されたことを記念して1949年(昭和24)から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重に向けた啓発活動が全国で行われています。

- 今年の人権週間の啓発活動重点目標は、『みんなで築こう 人権の世紀』を考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心』です。
- この重点目標のもとに、
- 女性の人権を守ろう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者を大切に育てよう
 - 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
 - 同和問題に関する偏見や差別をなくそう

など17項目の具体的な目標が掲げられています。

本町では、作家の雨宮処凛(あまみやかりん)さん、元アナウンサーの浜田妙子(はまだたえこ)さんをお招きして、12月6日(日)に「人権・同和教育研究大会」を行います。たくさんの皆さんのご参加をお待ちしています。

特設人権相談所開設

本町では、人権週間期間中に特設人権相談所を開設します。法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 中山地区：12月7日(月)
13時30分～16時 役場中山支所
- 名和地区：12月9日(水)
9時～12時 人権交流センター
- 大山地区：12月9日(水)
13時30分～16時 大山公民館

※その他にも毎月1回定例の「人権相談日」を設けています。「広報だいせん」の行事カレンダー、または防災行政無線でご確認ください。

大山町みんなの人権セミナー

日 時	場 所	内 容
12月19日(土) 10時～	役 場 大山支所	『認知症と出会い、つながろう！』 講師 前田 好子さん(鳥取県若年認知症サポートセンター・センター長)
		☆講師の声 今、認知症が大きな問題とされています。 認知症とどう出会い、つながっていくのか一緒に考えましょう。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までに人権推進室に申し込んでください。
- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申し込んでください。

【主 催】 大山町、大山町教育委員会、
大山町人権・同和教育推進協議会

申込み先 人権推進室 (人権交流センター内)
 ☎ 0859-54-2286
 FAX 0859-54-2413